

【教育委員会議事録】令和元年8月定例会

開催日時	令和元年8月22日(木) 9:30~11:30
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦(教育長) 小田 耕一(教育長職務代理者) 藤井 悦子 吉村 邦彦 児島 まさ子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	<p> 教育部長 竹内 徹 教育部次長 藤田 信夫 教育部次長 三井 清 教育調整監 萬松 佳行 教育政策課長 田村 尚美 学校教育課長 大田 一夫 教育指導監(生徒指導推進室長) 瀬下 信二 教育研修課長 岡 良治 学校支援課長 大賀 健 学校保健給食課長 山本 匡章 生涯学習課長 異儀田 正康 文化財保護課長 濱崎 真二 教育部参事(図書館政策課長事務取扱) 鶴田 将之 教育部参事(美術館長、歴史博物館副館長事務取扱) 中村 美幸 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校教頭 久保田 力哉 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 菊川教育支所長 山本 洋美 豊田教育支所長 石田 正成 豊浦教育支所長 日吉 克浩 豊北教育支所長 西村 敬教 こども未来部幼児保育課長 東矢 博信 こども未来部幼児保育課長補佐 丹嶋 篤 教育政策課長補佐 内田 泰敬 教育政策課主査 倉前 啓介 教育政策課主任 峰岡 優介 </p>
傍聴人の数	傍聴人なし

次第（目次）

【開会の宣告】	P 4
【署名委員の指名】	P 4
【教育長報告】	P 4
【議案審議】	
《非公開》	
第57号 令和元年度教育予算の補正（9月）について	P 20
第58号 下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則について	P 7
《非公開》	
第59号 令和2年度使用下関市立小・中学校一般図書の新採択について	P 19
《非公開》	
第60号 令和2年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について	P 18
第61号 下関市立美術館協議会委員の委嘱について	P 8
【報告事項】	
平成30年度決算について	P 22
下関市立小・中学校における夏季休業の短縮について	P 25
令和元年度全国学力・学習状況調査における下関市の結果分析について	P 9
変更契約の締結（契約金額の10分の1の額以内の金額に係る変更）	P 12
令和元年度に指定管理者を再指定する施設について	P 14
下関市立考古博物館特別展の開催について	P 15
下関市立図書館の臨時休館について	P 16
「書家・金澤翔子」展の開催について	P 16
長府藩初代藩主毛利秀元生誕440年記念特別展「関ヶ原一天下分け目と毛利氏の戦い」の開催について	P 17
下関市立東行記念館常設企画展「猛烈奇兵－晋作が描いた奇兵隊」の開催について	P 18
令和2年度 下関市立就学前施設の園児募集について	P 5
幼児教育・保育の無償化について	P 6

【その他】 P 18

【閉会の宣告】 P 27

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

今日の議事録の署名は、児島委員と吉村委員にお願いいたします。本日の日程は、日程 1 の議案が 5 件、日程 2 の報告事項が 1 2 件、日程 3 その他となっています。この日程に関連して、最初に委員の皆様にお諮りします。議案第 5 7 号「令和元年度教育予算の補正（9 月）について」、議案第 5 9 号「令和 2 年度使用下関市立小・中学校一般図書採択について」、議案第 6 0 号「令和 2 年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」の議案 3 件と、報告事項「平成 3 0 年度決算について」及び「下関市立小・中学校における夏季休業の短縮について」の件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項の規定により、会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、非公開とし、議事録についても非公開としたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることとした議案は、日程 3 その他が終わった後に審議を行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

はい、それではそのように進めてまいります。

また、本日はこども未来部幼児保育課の報告事項が 2 件ございます。幼児保育課の報告を冒頭に行うとともに、終了後、公務の都合上、退室することになっておりますので、ご了承ください。

【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

それでは、最初に教育長報告を行います。レジュメをご覧いただければと思います。

まず、7 月 3 1 日（水）岩国市の平田小・中学校で、道徳の校内研修会を行うということで、講師として招かれ、1 時間ほどお話をしてきました。道徳科が導入されて、どこの学校もそれを子供達の心の育成に活かしたいという思いが強いということ、改めて感じました。

8 月 1 日（木）は、朝 6：3 0 から亀山八幡宮で行われる林間学校の開校式で、校長として挨拶し、その後そこに書いてある会議をこなして、夜は初任者との懇親会ということで、1 8：3 0 から 2 0：3 0 頃まで青年の家で、懇親会に参加しました。よく働いた一日だと、自分でも感心しています。

2 日（金）は、組合交渉、その後、非行防止に係る中学生による作文の表彰式がありました。私は、教育長賞の表彰をしてきました。今年はとても力作で、市長さんもですが、前教育長の波佐間先生が大変喜んでいました。

3日(土)は、余裕があったので、亀山八幡宮の林間学校の習字教室の補助に行ってきました。習字を教えるのは、自分には向いていないというのがよく分かりました。

8月5日(月)特別支援教育の研修会、それから中学校長会と会議がありました。なるべくこういう研修会には、いつも後ろで聴くようにしていますが、特別支援教育の重要性をつくづく感じた研修会でした。

8月6日(火)チャレンジキャンプ開会式、それから午後は叙位叙勲伝達式がありました。このチャレンジキャンプは、8月7日(水)に5:00出発で山を3つ走破し、帰ってくるのが18:00という、ものすごいハードなキャンプだったそうですが、一番遅い組が22:00頃戻ったとのことで、ただ、子供達はそれを自分達の意志でバスに乗らずに最後まで歩きとおしたそうです。こういうことも市長が常々言っていますが、本当に必要だと思いました。同日、剣道選手権大会開会式、午後は管理職研修会ということで、教頭先生の指導助言に参加をしました。

8日(木)は、豊田中学校の校内研修会で道徳の講師、それから、午後はフォローアップ研修、教員になって2~3年目の先生達の研修会の講師で、これも道徳ということで、午前・午後とも講師をやって、さすがに疲れたなと思ったことを覚えています。

10日(土)は、亀山八幡宮林間学校閉校式があり、ちょうど夏休みで子供達がだれる真ん中にこういう林間学校をやってくれるのは、本当にありがたいと思ったところです。

8月12日から夏季休暇をもらっていたのですが、どうしても出なければならぬ行事が2つありました。1つは市子連の球技大会の開会式で挨拶、もう1つは、美術館で「横山眞佐子と3人のゆかいな仲間たち」の特別展の一環として、横山さんと中村館長と3人でトークショーをするというイベントがありました。このイベントには、横山さんの友達ということで、NHKの「ためしてガッテン」で司会をしている小野文江さんが会場に来られていて、急遽、横山さんが「司会をして」と無茶なことをお願いしたんですけど、小野さんはあつという間に要領を得て、司会を務めてくださり、本当に楽しく、「ためしてガッテン」より面白いトークショーになりました。プロの司会で、このようなトークショーをするという貴重な体験が出来て、大変良かったです。

19日(月)はALTの着任式、夜は成人式の実行委員会がありました。20人くらい実行委員がいたと思うんですけど、男性は2人でした。あとは全て女性で、世の中の流れを象徴しているような委員構成でした。

21日(水)しものせき未来創造 job フェアオープニングセレモニーに参加して、名陵中学校の1年生の前で挨拶をしました。とても面白いイベントなので、教育委員の皆さんの中で余裕があれば今日15:30までやっていますので、行ってみてください。特に、9階ではweb教育といって、プログラムをパソコンで作って、それがマイクロビットという小さな電光掲示板に反映されて、文字や顔が出てくるといったイベントがあります。そこに沢山の小学生が参加していますので、良かったら行ってみてください。以上で、教育長報告を終わります。何かご質問がありますか。

(ありません)

児玉典彦(教育長)

特にないようでしたら、日程2のうち、幼児保育課所管の報告2件に移ります。

【報告事項】

令和2年度 下関市立就学前施設の園児募集について

児玉典彦(教育長)

「令和2年度 下関市立就学前施設の園児募集について」、幼児保育課、お願いします。

東矢博信(幼児保育課長)

おはようございます。幼児保育課の東矢でございます。まず1点目の「令和2年度 下関市立就学前施設の園児募集について」でございます。資料24ページをご覧ください。1 来年4月

の入園に関する募集スケジュールについてご説明いたします。(1) 1号認定子ども、幼稚園等に通います子どもの募集でございますが、公立の幼稚園、認定こども園につきましては、本年10月23日から25日の3日間を受付期間とし、各園において受付を行います。なお、欄外にございますように私立の幼稚園等につきましては、市による直接的な関与はありませんので、各園が定める募集期間において受付が行われます。続いて、(2) 2・3号認定子ども、保育園等に通う子供の募集ですが、こちらは市が利用調整を行うため、公立私立ともに同じスケジュールとなります。受付期間は10月7日から11月8日までの1ヶ月間です。この間に申請のあった方について、最初の利用調整を行います。最初の利用調整は、年内を目処に実施しますが、その後、各園の空き状況を確認した上で追加募集を実施いたします。追加募集の期間は、令和2年1月14日から2月7日まででございます。続いて 2 周知方法についてですが、例年どおりに市報を中心としつつ、市のホームページや子育てアプリ等を活用いたします。市報につきましては、10月1日号で最初のお知らせをするほか、追加募集につきましては1月1日号でお知らせする予定でございます。募集する公立園につきましては、3 下関市立就学前施設 にありますように、幼稚園が6園、保育園が10園、認定こども園が9園となっております。なお、平成22年に教育委員会議決を受けた下関市立幼稚園の適正規模・適正配置に関する基本方針に基づき、募集停止を行う園は、江浦幼稚園、川中西幼稚園の2園でございます。なお、内日幼稚園につきましては、平成29年度より休止中でございますが、廃止に係る地元との調整が整っておりませんので、来年度も引き続き休止を継続する予定でございます。報告は以上でございます。

児玉典彦(教育長)

ありがとうございました。それでは、委員の皆さん、ご質問、ご意見があればどうぞ。

(ありません)

児玉典彦(教育長)

特にないようでしたら、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

幼児教育・保育の無償化について

児玉典彦(教育長)

続いて、「幼児教育・保育の無償化について」幼児保育課、お願いします。

東矢博信(幼児保育課長)

続いての報告事項は、「幼児教育・保育の無償化について」でございます。資料25ページに記載してありますが、お手元にあるカラーのチラシをご覧くださいませでしょうか。このチラシは、在園する園児の各家庭をはじめ、関係機関にお配りしているものでございます。それでは、本年10月から始まる幼児教育・保育の無償化の概要についてご説明いたします。総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てに係る経済的負担を軽減するため、幼稚園、認定こども園、保育園などを利用する、主に3歳から小学校就学前までの子供達の利用料が無償化されます。裏面をご覧ください。無償化の対象は、3歳児クラスから小学校就学前までの3年間で、幼稚園タイプにつきましては、満3歳児から無償化の対象となります。また、ゼロ歳から2歳児クラスにおきましては、市民税非課税世帯に限り無償化の対象となります。無償化の対象になる施設及びサービスは、幼稚園、認定こども園、保育園で、保育の必要性の認定を受けた場合は、幼稚園の預かり保育や、認可外保育施設等の利用料も上限額の範囲内で無償となります。制度の周知方法につきましては、7月に公・私立の幼稚園、保育園、認可外保育施設等を対象にした説明会を順次開催し、園を通じて在園児の保護者の皆様に周知を図ってまいりました。また、既に本市のホームページや子育てアプリにも情報を掲載しており、市報につきましては、9月号に情報を掲載いたします。併せて子育て支援センターや児童館などの子育て世帯が集まる場所におきましても、

このチラシを設置するとともにポスターも掲示して、10月からの実施に向け情報発信を行ってまいります。簡単ではございますが、報告は以上でございます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

これは、10月の1日からということで、ここの説明では、3歳になった日からということになっていますけれども、実際10月1日から施行されるが、実際に無償化されるのはその子が3歳になってからということでしょうか。

児玉典彦（教育長）

幼児保育課、お願いします。

東矢博信（幼児保育課長）

先ほど説明しましたが、実際は、幼稚園と保育園では違っていて、幼稚園に在園する園児は、10月1日以降に3歳になった日から保育料については無償化になります。ただし、保育園やこども園の2号のお子さんにつきましては、要するに2歳クラスの子は3歳になっても、3月31日までは無償化の対象にならずに、翌年度の3歳クラスになってから対象になるということで、幼稚園タイプの子と保育園タイプの子とで、無償化の対象の開始時期が変わるということです。このあたりが少し分かりにくいところですが、そのようになっています。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。他はよろしいでしょうか。

（ありません）

児玉典彦（教育長）

それでは、本件につきまして、報告済みといたします。こども未来部幼児保育課は、ここで退席となります。お疲れ様でした。

【議案審議】

議案第58号 下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則

児玉典彦（教育長）

続きまして、日程1の議案審議に入ります。議案第58号「下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則」、教育政策課、田村課長お願いします。

田村尚美（教育政策課長）

それでは、議案第58号「下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。資料は2ページから3ページとなります。新旧対照表でご説明いたしますので、3ページをご覧ください。この規則は、教育委員会の権限に属する事務を処理するための必要な組織を定めるものでございます。今回の改正は1点でございます。第38条に第3号、下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定により設置された附属機関として、下関市指定管理候補者選定委員会（下関市生涯学習プラザ）を新たに加えるものでございます。第38条の3番目に下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定により設置された附属機関ということで追加してございます。当委員会は、下関市生涯学習プラザの設置等に関する条例第21条第1項の規定による、生涯学習プラザの指定管理候補者の選定について審議することを担当事務とするものでございます。なお、当委員会で審議される

内容の詳細につきましては、後ほど生涯学習課から、令和元年度に指定管理者を再指定する施設について報告がございます。この規則の施行日は公布日としております。ご審議の程よろしくお願いたします。

児玉典彦（教育長）

ただいま説明がありましたが、ご意見、ご質問があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

確認ですが、平成21年の条例で、それから随分経っての規則改正ということで、今までなかったものを追記したという認識よろしいでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、藤田部次長。

藤田信夫（教育部次長）

生涯学習プラザの設置条例自体は、生涯学習プラザが造られたときの平成21年に定めております。指定管理者の指定については、概ね5年間その指定管理者として指定されます。その期間の終了の際に、審査をするための選定委員会を設けまして、審査が終われば、この委員会は閉じることになりますので、その段階で規則から落ちます。今回新たに指定管理者を選定するために、この選定委員会を設けますので、改めて規則に掲載するというところでございます。条例そのものは生涯学習プラザが造られたときにできた条例で、指定管理の期間が終わると、指定管理者を選定するために委員会を作って、選定が終われば規則から1回落とし、今回また新たに選定する必要が生じたので、改めて規則に掲載させていただくという形になっております。以上でございます。

吉村邦彦（教育委員）

分かりました、ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

それでは議案第58号について、承認としたいと思いますがよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、承認とします。

【議案審議】

議案第61号 下関市立美術館協議会委員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

続きまして、議案第61号「下関市立美術館協議会委員の委嘱について」、中村館長、お願いします。

中村美幸（教育部参事）

美術館です。よろしくお願いたします。議案第61号「下関市立美術館協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。資料は4・5ページでございます。このたび、現在の委員の任期が令和元年8月31日をもって満了することから、博物館法第21条及び下関市立美術館の設置等に関する条例第11条の規定に基づき、別紙名簿のとおり、新たに委嘱いたしたく議案を提出するものでございます。5ページをご覧ください。10名の委員のうち、4名が再任、6名が新任

でございます。任期については、令和元年9月1日から令和3年8月31日までの2年間となっております。以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

今説明がありました、ご意見、ご質問があればどうぞ。今回は女性の委員さんが増えていきます。何かご意見がございませんか。

（ありません）

児玉典彦（教育長）

特にならなければ、議案第61号は承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは承認といたします。

【報告事項】

令和元年度全国学力・学習状況調査における下関市の結果分析について

児玉典彦（教育長）

引き続き、日程2 報告事項に入ります。「令和元年度全国学力・学習状況調査における下関市の結果分析について」教育研修課、お願いします。はい、岡課長。

岡良治（教育研修課長）

「令和元年度全国学力・学習状況調査における下関市の結果分析について」、去る4月18日に実施されました結果についてご報告いたします。資料は、7～12ページでございます。この調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として実施されています。今年度の実施対象及び教科については、小学校6年生が国語、算数、中学校3年生が国語、数学、英語でした。実施校数は、小学校45校、中学校22校です。小学校については、蓋井小学校、豊田中小学校に6年生が在籍しておりませんので、45校となっております。それでは結果についてご説明させていただきます。資料の7ページをご覧ください。これは平成27年度から5年間の平均正答率をグラフで表したものです。ご覧のとおり、平成30年度までは、主として知識に関するA問題と、主として学んだことの活用に関するB問題に分かれておりましたが、今年度からは、知識と活用を一体的に問う問題となりました。これまでの経年変化と比較しやすいように、同じグラフの中に表しております。また、今年度から中学校で初めて英語が調査の対象となっております。なお、学力面において、細かい桁における微小な差異は実質的な違いを示すものではないとして、一昨年度より文部科学省から公表される都道府県、市町村、学校の平均正答率については、整数値で示されております。7ページの一番下の表にありますように、下関市の結果は、小学校国語の平均正答率は67ポイント、算数が66ポイント、中学校国語の平均正答率は72ポイント、数学が59ポイント、英語が54ポイントでした。資料の8ページをご覧ください。昨年度から下関市は「学びが好きな子ども」の育成と「学びの街 下関」の実現に向けて児童生徒の見えない学力の分析・向上に力を入れているところです。この表は、全国学力・学習状況調査と一緒に行われる児童生徒質問紙の結果を学習意欲、学習習慣、生活習慣の観点で一部の項目を抽出し、まとめたものでございます。さらに、今年度は、下関市の児童生徒に身につけさせたい、これからの時代に求められる資質能力という視点から、読解力、自己効力感という観点からも項目を抽出し、まとめております。学習意欲においては、勉強が好きだと感じている児童生徒が多く、特に中学校においては、全国平均よりも前向きに学ぼうとする姿勢が

見られます。学習習慣においては、全国平均と比べると数値は低いものの、平成29年度からの下関市の経年変化を見ると、普段の学習時間が増加傾向にあることがわかります。生活習慣においては、下関市の経年変化から、就寝時刻等の生活リズムが安定していることが伺えますが、読書時間の確保が課題となっております。読解力においては、読解力そのもの、文章として整理されていない情報、グラフや図形等を問いに沿って整理して表現する力と捉え、項目を抽出しております。全国平均と比較すると、小・中学校ともに、普段から自分の思いや考えを表現することを意識した授業を展開していることが伺えます。自己効力感においては、課題に直面したときに乗り越えられる力と捉え、項目を抽出しております。どの項目も全国平均よりも、肯定的に感じている児童生徒が多い傾向にあるものの、下関市の経年変化においては、やや下降している傾向にあるのが課題です。続いて資料の9ページをご覧ください。設問別正答率に着目した、各教科における成果、課題をまとめたものです。小学校国語においては14問中13問が全国平均正答率を上回っており、各学校の取組みが一定の成果を上げているのが分かります。中学校国語においては、10問中9問が山口県の平均正答率を下回っていたものの、選択式の設問では、全国平均よりも上回っている設問が見られました。しかしながら、記述式の問題で無回答率が10.4%と高く、伝えたい事柄について根拠を明確にして書くということに課題が見られます。資料の10ページをご覧ください。小学校算数においては、14問中7問が全国平均と比べ、正答率が上回っていたものの、数学的な考え方を評価の観点とする設問では、正答率が50%に満たないという傾向が見られました。記述式の問題では、回答への意欲に個人差が見られ、二極化の傾向も伺えると言えます。中学校数学においては、全国平均と比べ正答率が下回っている設問が多く、どの領域においても課題が見られると言えます。また、正答率の低い設問の中に、無回答率が20%を超えるものも複数見られます。続けて、資料の11ページをご覧ください。中学校英語においては、21問中13ある選択式の設問については、平均正答率が全体的に高い傾向にあります。しかしながら、記述式の聞いて把握した内容について適切に応じることができるという設問については、正答率が3%、無回答率が52%、書かれた内容に対して自分の考えを示すことができるよう、話の内容や書き手の意見などを捉えることができるという設問については、正答率が8.7%、無回答率が35.2%となっており、数学と同様に二極化の傾向が見られます。最後に、学校質問紙においては新学習指導要領に向けた授業改善、家庭学習、業務改善について着目し、抽出しております。授業改善においては、全国平均と比較すると前向きに取り組んでいる学校が多く、主体的に対話的で深い学びの視点から、授業改善を意識した取組が広がりつつあることが分かります。資料12ページをご覧ください。家庭学習においては、全国平均、県平均よりも、肯定的に行っていると感じている学校が多く、定着してきていると言えます。業務改善については、小学校は全国平均並みですが、中学校は全国平均よりも数値が上回っており、比較的前向きに取り組んでいると感じている中学校が多いということが伺えます。今後の取組についてですが、日々の授業改善を共通取組事項として力を入れてまいります。そのため研修支援訪問、要請訪問等による校内研修への支援や、下関スタンダード、授業を振り返るを活用した学力向上への取組の指導助言、中学校区で現在開催しております、学力向上連絡協議会を活かした9年間の学びを意識した学習指導の支援をしていきたいと考えております。今回提示したのは、1回の調査結果であります。平均正答率のみに一喜一憂せず、各校と協力しながら、児童生徒一人ひとりの課題を明らかにして、課題解決を図ることが重要と考えています。「学びが好きな子どもの育成」「学びの街 下関」の実現を目指し、これからも学力向上に向けて積極的に取り組みたいと考えております。以上でございます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。それでは、ご意見、ご質問があればどうぞ。吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。一つ気になったのが、中学生の生徒の質問で英語の勉強が好きだというのは全国平均より+1.5となっているんですけど、逆に成績は全国平均56に対し下関54ということで、英語が好きなきがたくさんいるけれど成績につながっていないと考えると、や

はり環境整備と言いますか、英語の先生・外国人の方の本当の英語というものを、きちっと配置・配備しなければいけないのではないかと感じました。これから英語というものは、社会に出るために必然になってくると思います。ここは、下関市がもっと力を入れるべきだと感じます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。岡課長、どうぞ。

岡良治（教育研修課長）

ありがとうございます。英語については、いわゆる4技能、話す、聞く、書く、読む、これらについての向上というところに力を入れて、英語教育の推進教員等も配置して取り組んでおるところです。先ほどご指摘いただきました、外国人いわゆるALTについても、今年度新たに4名着任しておりますが、小学校の教科となったことを踏まえて、支援員（Eサポ）を増員する予算をつけていただいたことから、ALTの中学校への派遣回数も若干増えてまいります。それも踏まえて、先ほどのご指摘のとおり、英語力の向上ということに努めてまいりたいと考えております。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

はい。確かに数字を見ると、一喜一憂してしまうところもたくさんあるのですが、やはり、最後に「学びが好きな子ども」の育成「学びの街 下関」の実現のためにというところで、課題に直面したときに乗り越えられる力が大切だと思っています。先程、無回答率が52%とか35%とかあったのですが、小さな達成感を日々の生活の中で味わわせるということ、これは先生にお任せする事になると思うのですが。自分からやる気になるということが、学びが好きになるということにつながると思いますので、是非先生方に頑張ってもらいたいと思います。それと、研修支援で学校に訪問することがありますが、そのときに先生方が、若い先生も御年配の先生方も、皆さん色々な意見を出されて、考えは違っても、一つの事に向かって行っているという姿勢をいつも感じていますので、これからも頑張ってもらいたいと思っています。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

一番最後の12ページのグラフの3で、業務改善として児童生徒と向き合う時間の確保という、先生方と生徒との時間ということの認識でいいと思うんですけど、これがやはり半分程度であるというのは、これからの業務改善が本当に必要なんだということが浮き彫りになっていると思います。働き方改革も含めて、先生達の生徒に向き合う時間の確保、これをどうやって作っていくのかということの本気で考えていくべきだと思います。

児玉典彦（教育長）

これは、学校教育課、教育研修課だけでは中々難しいので、市教委全体として取り組んでいきたいと思っています。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

ご説明の中にありました、見えない学力に力を入れるという方針はとても大事であると思いま

す。一喜一憂せず、この方針を維持して、生涯学び続ける意欲を持っている子が育つことが、学びの街につながっていくのだと思いますので、よろしく申し上げます。私も研修支援訪問に参加させていただくことがありますけれども、成果と考えられていることを学校の実践に結び付けて、それを先生方に伝えるということ、先生方の実践がこのような成果につながっているということをお伝えしていきたいと思いました。また、さきほど藤井委員からもありましたが、無回答率の高さが気になりました。これは、回答に挑む前に諦めている結果ではないかなど。そういった意味で、小学校の英語が教科化されることにおいて、まず英語が好きになる・嫌いにならないということに重点を置いて小学校で始めることが、中学校への影響も大きいと思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。岡課長、そのあたりも踏まえて学校現場への指導をよろしく申し上げます。それでは、本件は以上で報告済みとしてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは報告済みといたします。

【報告事項】

変更契約の締結（契約金額の10分の1の額以内の金額に係る変更）

児玉典彦（教育長）

続きまして、「変更契約の締結」について、学校支援課、大賀課長、お願いします。

大賀健（学校支援課長）

学校支援課です。よろしくお願いいいたします。小中学校におけるエアコン工事の変更契約の締結についてご報告いたします。資料は13～17ページになります。小中学校のエアコン工事の契約締結については、予定価格が1億5,000万円以上の工事であるため、通常は変更契約を締結する際も議会の議決を要しますが、地方自治法第180条第1項の規定により、契約金額の10分の1の額以内の金額に係る変更については、議会の権限に属する軽易な事項として、議決された事項でありますので、専決処分により契約変更を締結したものです。資料の14ページをお願いいいたします。

内容についてご説明いたします。下関市立小学校空調設備設置工事（その1）の変更契約の締結でございます。平成31年3月8日に議決された、三晃空調・新ホーム・エビス商会下関市立小学校空調設備設置工事（その1）共同企業体を相手方として、3億8,124万円で契約締結しましたが、労務単価の上昇、空調設備設置対象室数の増加及び騒音対策のため、下関市立生野小学校に設置した室外機の位置を変更したことにより現設計を変更したため、令和元年8月5日に専決処分し、現契約額から960万7,680円増額して、3億9,084万7,680円に変更契約を締結したものでございます。続きまして、資料15ページをお願いいいたします。下関市立小学校空調設備設置工事（その2）の変更契約の締結でございます。平成31年3月8日に議決され、中電工・ダイワ技研・和田電気下関市立小学校空調設備設置工事（その2）共同企業体を相手方として、4億7,206万8,000円で契約締結しましたが、労務単価の上昇、空調設備設置対象教室数の増加及び室外機の防護柵の形状変更により現設計を変更したため、令和元年8月5日に専決処分し、現契約額から865万5,120円増額して、4億8,072万3,120円に変更契約を締結したものでございます。次に資料の16ページをお願いします。下関市立小学校空調設備設置工事（その3）の変更契約の締結でございます。平成31年3月8日に議決され、新ホーム・大上設備・重井住機下関市立小学校空調設備設置工事（その3）共同企業体を相手方として、4億3,167万6,000円で契約締結しましたが、労務単価の上昇、室外機の防護柵の形状変更により現設計を変更したため、令和元年8月5日に専決処分し、現契約

額から436万9,680円増額して、4億3,604万5,680円に変更契約を締結したものでございます。続きまして、資料17ページをお願いいたします。下関市立中学校空調設備設置工事の変更契約の締結でございます。平成31年3月18日に議決され、株式会社九電工下関営業所を相手方として、4億7,682万円で契約締結しましたが、労務単価の上昇及び室外機の防護柵の形状変更により現設計を変更したため、令和元年8月5日に専決処分し、現契約額から440万2,080円増額して、4億8,122万2,080円に変更契約を締結したものでございます。以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご意見、ご質問があればどうぞ。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

小学校の空調設備の（その1）（その2）のところで、空調設備を設置する教室の追加とあるのですが、契約時の教室数に入っていなかったということでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、大賀課長。

大賀健（学校支援課長）

昨年の12月に設計をしております、5月に学級編成が変わり、室数が増減しましたので、その内容変更を含めて、各1台ずつ追加となったものです。

児玉典彦（教育長）

はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

各請負契約の当初金額よりも400～1,000万ずつ増えているんですけども、そもそも請負契約をした時点で1,000万増える等を想定されてなかったのでしょうか。入札のときに安い金額で提示し、後から追加で出されているのかなという感じもします。ですが監査も入られて、妥当だということで審査もされているので、問題はないと思いますけれども、このあたりは想定内だったのか、想定外だったのか、もしくは、何か不測の事態が発生してこれだけの金額が増えたのかということが、もし把握されておりましたら、ご説明をお願いします。

児玉典彦（教育長）

はい、大賀課長。

大賀健（学校支援課長）

はい。まず労務単価の上昇につきましては、これは国の方の指導によるものでして、おおむね各工事250万円程度がこの労務費のアップによるものとなっています。防護柵とあります内容につきましては、当初設計段階では高額な費用がエアコン設置にはかかるということで、設計担当課の方も、最小のフェンスを見込んで設計しておりましたが、それなりの大きさの機器が入り、実際のメンテナンス上、そのサイズでは困るということで、サイズを大きくしたり、扉をつけてメンテナンス性を向上させるために変更したものです。残りが機器の追加でありまして、少し高めではありますが、1台あたり300万円ぐらいの増額変更ということで、設置するだけではなくて、他の学校との間で増減を行った上での金額となっております。以上です。

児玉典彦（教育長）

他によろしいでしょうか。

(はい)

児玉典彦（教育長）

それでは、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

令和元年度に指定管理者を再指定する施設について

児玉典彦（教育長）

次に、「令和元年度に指定管理者を再指定する施設について」、生涯学習課、異儀田課長、お願いします。

異儀田正康（生涯学習課長）

生涯学習課です。よろしくお願いいいたします。資料は別冊①をお願いいいたします。報告事項「令和元年度に指定管理者を再指定する施設について」、ご説明いたします。再指定する施設につきましては、下関市生涯学習プラザです。現在の管理形態につきましては、平成22年3月の開館以来、指定管理者制度を導入しており、平成27年4月から、公益財団法人下関市文化振興財団による指定管理を行っております。令和2年3月末で指定管理期間が満了しますが、令和2年度以降も引き続き指定管理による施設の管理運営を行いたいと考えております。指定管理候補者の選定方法としましては、非公募による単独指定により選定することとしております。選定方法を非公募とする理由といたしましては、本施設が市民の文化交流及び生涯にわたる学習活動を推進し、市民の教養、芸術及び文化の発展に資することを設置目的とする施設であり、専門性の高い設備の管理運営、市民会館との連携による制度や企画の効果的・効率的な遂行、事業収益の還元等の理由から、安定した事業実施及び高いサービスの提供が期待できるため、現指定管理者である公益財団法人下関市文化振興財団を公募によらず指定管理候補者として選定しようとするものでございます。また、指定期間につきましては、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間を予定しております。最後に、今後の予定ですが、9月市議会の文教厚生委員会で再指定の方針について報告を行い、10月から11月までの間に選定委員会を開催する予定です。それから選定委員会の意見及び選定の基準に基づき、11月の教育委員会、それから12月市議会への指定管理者の指定議案を上程して、議決後、業務協定を締結する予定でございます。以上報告いたします。

児玉典彦（教育長）

ただ今説明がありました件について、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

内容に関しましては、特に反対はないのですが、非公募の指定管理ということになれば、管理牽制、基準の確認等ということはどういうようにされることになっていらっしゃるのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、異儀田課長。

異儀田正康（生涯学習課長）

冒頭の選定委員会の設置について規則の改正がございましたけれども、選定委員会におきまして、候補者であります財団の方から、事業の計画、また管理体制等を説明する機会を予定しております。その中で先ほどの選定委員につきましては、学識経験者、経営上の知識を持った方、また類似の公共の施設を管理されている方、そういった専門の方を委員として選定いたしまして、専門的な分野から検証し、妥当かどうかを審査した上で決定していくというようにしております。以上でございます。

児玉典彦（教育長）

その他よろしいでしょうか。それでは、本件は報告済みといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立考古博物館特別展の開催について

児玉典彦（教育長）

次に、「下関市立考古博物館特別展の開催について」、文化財保護課、お願いします。

濱崎 真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。「令和元年度考古博物館特別展の開催について」報告いたします。資料の18～19ページをお願いします。また、席上にチラシをお配りさせていただいておりますので、ご参照ください。タイトルは、「至宝しものせき－梶栗浜遺跡と弥生の墓制－」でございます。内容につきましては、響灘に面する海浜の砂堆に営まれ、綾羅木郷遺跡に居住した弥生人の墓地と目されてきた梶栗浜遺跡について、現在は東京国立博物館所蔵であり、市民の原品観覧の機会が少ない遺跡出土品である多鈕細文鏡（たちゅうさいもんきょう）及び細形銅剣（ほそがたどうけん）等の朝鮮半島系青銅器の実物資料を里帰り展示すると共に、梶栗浜遺跡を中心とした本市を代表する響灘沿岸部の弥生時代墓地を取り上げ、下関における弥生文化の先進性、多様性とその意味を考察するものでございます。会期は令和元年9月14日（土）から11月17日（日）でございます。この間の月曜日は休館となります。会場は、下関市立考古博物館特別企画展示室です。当該展示は、文化庁補助事業として実施するため、無料観覧としております。特別展会期中に関連行事等を企画しております。まず、講演会でございます。外部講師をお招きする一般教養講座として、9月28日（土）午後1時30分より、「日本列島の初期青銅器文化－梶栗浜遺跡出土の朝鮮系青銅器を読み解く－」と題して、愛媛大学ミュージアム准教授の吉田広さんにご講演をいただきます。同じく11月2日（土）午後1時30分より、「墓制から見た本州最西端の弥生社会－墓から読み解く社会構造－」と題して、国立歴史民俗博物館教授の山田康弘さんにご講演をいただきます。なお、山田康弘さんは土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの学芸員を務めておられました。本市専門職員を講師とする文化財講座として、10月20日（日）午後1時30分より「古病理学からみた土井ヶ浜弥生人」と題して、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの大藪由美子学芸係長が講演いたします。次に、展示解説会でございます。9月15日（日）10月13日（日）11月10日（日）に、それぞれ午前10時30分からと午後1時30分から、担当学芸員による展示解説会を実施いたします。次に、体験講座でございます。10月27日（日）午後1時30分から「弥生の銅鏡作りにチャレンジ」と題して、弥生時代の銅鏡ミニチュアの鑄造体験講座を開催いたします。この講座につきましては、新たな体験講座メニュー創出のためのモニター企画として開催するもので、対象は小学生以上といたします。なお、小学生は保護者同伴を条件といたします。なお、定員は10名とし、10月8日（火）に申込受付を開始し、先着順といたします。参加者の忌憚のない意見や感想を伺いながら、モニター受講者とともに、体験講座の内容を磨き上げ、参加者ニーズを的確に把握し、知的関心と探求意欲の醸成を図り、博物館が一方的に発信する学術情報の教授の場に終わらず、来館者が自発的に学び、理解を深めるための支援を行う施設として機能するよう目指しているところでございます。以上報告を終わります。

児玉典彦（教育長）

ただ今、報告がありました件について、ご意見、ご質問があればどうぞ。よろしいでしょうか。特にないようでしたら、本件については、報告済みとしてよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立図書館の臨時休館について

児玉典彦（教育長）

続いて、「下関市立図書館の臨時休館について」、図書館政策課、お願いします。

鶴田将之（教育部参事）

図書館政策課です。よろしくお願いいいたします。「下関市立図書館の臨時休館について」ご報告いたします。資料の20ページをお願いいいたします。下関市立図書館の設置等に関する条例第3条第2項の規定に基づき、下関市立図書館の休館日を下記のとおりとするため報告いたします。

1 内容 下関市立豊北中学校内図書室を含む下関市立図書館において、次の期間を休館日とします。令和元年11月10日（日）から11月21日（木）まで。2 変更理由 下関市立図書館で導入しているパソコンのオペレーティングシステムのWindows7は、令和2年1月14日をもってマイクロソフト社の公式サポートが終了し、以降の保守プログラムの提供を受けられなくなることから、すべてのパソコンのオペレーティングシステムを最新のWindows10へアップグレードするため、また、同期間に蔵書点検を実施するためです。以上ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

ただ今報告のありました件について、ご質問、ご意見があればどうぞ。ないようでしたら、本件については、報告済みとしてよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、報告済みといたします。

【報告事項】

「書家・金澤翔子」展の開催について

児玉典彦（教育長）

続きまして、美術館から「『書家・金澤翔子』展の開催について」、中村館長、お願いします。

中村美幸（教育部参事）

美術館でございます。よろしくお願いいいたします。下関市立美術館で10月2日（水）から10月20日（日）まで開催いたします特別展「書家・金澤翔子」展についてご案内させていただきます。資料21ページ、そしてお手元にチラシをお配りしておりますので、ご覧いただければと思います。金澤翔子は、1985年東京に生まれ、生まれてすぐダウン症と診断されますが、5歳から母・泰子に師事し、書を始めます。20歳で書家としてデビューして以来、NHKの大河ドラマ「平清盛」の題字制作や2013年の国体開会式での揮毫など、インパクトのある話題を提供しつつ、活躍しております。本展覧会では、迫力ある大作や表情豊かな小品など、約30

点の作品の展示により、書家・金澤翔子の世界をご紹介しますのでございます。なお本展は、国際ソロプチミスト東下関認証30周年記念の協賛事業として行うものでございます。会期中、10月13日（日）には、金澤翔子さんの揮毫会、そしてお母様の講演会もございまして、是非ご来館いただければと思います。以上ご紹介いたします。

児玉典彦（教育長）

ただ今報告のありました件について、ご質問、ご意見がありますか。私、個人的にも大変興味のある展覧会ですので、是非盛況に終わることを期待しています。それでは、本件については、報告済みとしてよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、報告済みといたします。

【報告事項】

長府藩初代藩主毛利秀元生誕440年記念特別展「関ヶ原一天下分け目と毛利氏の戦い」の開催について

児玉典彦（教育長）

次に、「長府藩初代藩主毛利秀元生誕440年記念特別展『関ヶ原一天下分け目と毛利氏の戦い』の開催について」、歴史博物館、お願いします。

中村美幸（教育部参事）

歴史博物館です。よろしく願いいたします。下関市立歴史博物館で、10月1日（火）から12月1日（日）まで開催されます特別展「関ヶ原一天下分け目と毛利氏の戦い」についてご案内させていただきます。資料22ページ、そしてお手元にお配りしている展覧会のチラシをご覧ください。この展覧会は、長府藩主毛利秀元生誕440年を記念して開催されるものでございます。慶長5年（1600年）の天下分け目といわれた関ヶ原の合戦は、徳川家康らを中心とする東軍と毛利輝元や石田三成らを中心とする西軍が美濃国関ヶ原で激突した戦いです。この戦いは、東軍の勝利となり、毛利氏の領国は、周防・長門の2カ国のみとなりました。本展覧会では、国内屈指の大名であった毛利氏がなぜ敗れたのか、数々の歴史資料を通して、関ヶ原に至るまでの毛利氏の内情に迫り、その要因を探ります。出品作品の中には、井伊家に伝来する関ヶ原合戦図屏風、社会の教科書によく出ている作品ですけれども、この戦の重要人物である吉川広家が決戦直前に発した書状など、興味深い資料が盛り沢山でございます。是非ご観覧ください。会期中、表千家の呈茶や、ミニ講座などイベントも数多く開催予定でございますので、是非ご参加いただければと思います。よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご質問、ご意見があればどうぞ。

（ありません）

児玉典彦（教育長）

それでは、本件について、報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立東行記念館常設企画展「猛烈奇兵－晋作が描いた奇兵隊」の開催について

児玉典彦（教育長）

続いて、「下関市立東行記念館常設企画展『猛烈奇兵－晋作が描いた奇兵隊』の開催について」引き続き中村副館長、お願いします。

中村美幸（教育部参事 美術館長 歴史博物館副館長事務取扱）

引き続きまして、下関市立東行記念館で開催される常設企画展「猛烈奇兵－晋作が描いた奇兵隊」の開催についてご案内させていただきます。資料23ページ、そしてお手元にお配りしておりますチラシをご覧ください。会期は、10月1日（火）から12月22日（日）まででございます。高杉晋作が身分を問わず有志の者を集めて結成した奇兵隊は、元々攘夷戦後の下関防衛再編を目的として結成されたものですが、幕末の長州を取り巻く様々な出来事の中で、多くの闘いを経験し、その在り方を変えております。本展では、奇兵隊の結成から解散に至るまでの足跡をご紹介します。貴重な資料なども多く展示いたしますので、是非ご観覧いただければと思います。よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ただ今の説明について、ご質問、ご意見があればどうぞ。よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、この件についても報告済みといたします。

【その他】

児玉典彦（教育長）

それでは、日程3 その他ですが、何かございますでしょうか。

なければ、次回の日程ですが、9月の教育委員改定例会は、9月30日（月）9：30から、教育センター3階中研修室で開催の予定です。委員の皆さんよろしいでしょうか。

（はい）

《非公開部分 始まり》

【議案審議】

議案第60号 令和2年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について

児玉典彦（教育長）

それでは、引き続き非公開案件へ入ります。まずは、議案審議を行います。議案第59号と議案第60号は教育研修課所管の案件であること、また議案第60号の審議には、下関商業高等学校教頭が説明員として加わることから、審議の順番を第60号、59号、57号の順番で行いますので、ご了承ください。まず、議案第60号「令和2年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」、教育研修課、お願いします。

岡良治（教育研修課長）

教育研修課です。議案第60号につきましては、下関商業高等学校から選定を受け、令和2年度使用下関商業高等学校教科用図書を採択していただくものです。下関商業高等学校の教科書採択につきましては、5月21日（火）に開かれました教育委員会定例会においてご承認いただきました令和2年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択実施要領に基づいて行うこととなって

おります。この要領では、採択の基本方針を以下の4点としております。

- 1 採択は高等学校用教科書目録（令和2年度使用）に登録されている教科用図書から行う
- 2 採択は校長の意見を聞いた上で行う
- 3 学校の教育課程に適合する教科用図書を採択する
- 4 学校の特色、地域性及び生徒の実態に応じた教科用図書を採択する

の4点です。実施要領に示された手続きに基づき、下関商業高等学校内に教科用図書検討委員会を設置し、採択の基本方針を踏まえ、選定資料等を参考に検討の上、使用教科用図書が選定され、7月17日に申請書が下関市教育委員会事務局へ提出されました。お手元の別冊③の中の3ページでございます。別表のとおり、その4～5ページになりますが、合計で38冊の教科用図書が申請され、そのうち丸印がついた新規のものが11件となっております。事務局で教育課程との適合性等について審査したところ、問題点は認められませんでした。これを受けまして、本日の議題として提出しております。どうぞご審議よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

下関商業高等学校教科用図書の採択について、選定理由等の説明がありましたが、何かご意見、ご質問がありますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

4～5ページの教科書図書の選定一覧は、これは公に出るものではないのでしょうか。

岡良治（教育研修課長）

公開されます。

吉村邦彦（教育委員）

そうであれば、選定理由の記載のところをもう少し具体的に書かれた方がいいのではないかと感じます。例えば、上から3つ目の「国語総合と教材が重ならず、ベーシックな内容である。」とありますが、ベーシックな内容というものがどういうものなのか、よく分からないですし、表の下の方に至っては、「本校の生徒に適したレベルであり、内容もよい。」ということが、どういうレベルなのかという具体的な部分までは不要と思いますけれども、キーワードになった言葉とか、もう少しあった方がいいのではないかと感じました。あくまでも個人的な感想でございます。

児玉典彦（教育長）

今の意見を参考に検討してもらえればと思います。他はよろしいでしょうか。それでは、議案第60号については、承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第60号は承認といたします。

【議案審議】

議案第59号 令和2年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について

児玉典彦（教育長）

続きまして、議案第59号「令和2年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について」教育研修課、お願いします。

岡良治（教育研修課長）

それでは議案第59号です。資料は別冊④になります。「令和2年度使用下関市立小・中学校一

一般図書の採択について」でございます。別紙のとおり議案を提出いたします。資料のとおり、小学校では28種類、中学校では25種類の一般図書を採択したいと考えています。一般図書につきましては、特別支援学級または特別支援学校の児童生徒が使用する教科書です。その需要は、使用する児童生徒一人ひとりによって違いがあり、学校が保護者とも相談しながら、本人に一番ふさわしい一般図書を選んでおります。その採択は、各学校において研究調査された報告に基づき、本教育委員会定例会において議決され、県教育委員会に9月9日までに報告することとなっております。以上、ご審議よろしくお願いたします。

児玉典彦（教育長）

ただ今、小・中学校一般図書の採択について説明がありましたが、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

質問です。一般図書というのは、図書室に置いて貸し出すという認識でよろしいのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、岡課長。

岡良治（教育研修課長）

そうではなく、教科書として扱います。学級で個人が使うという形になります。

児玉典彦（教育長）

一般図書というのは、小・中学校の特別支援学級で使う図書のことを意味すると解釈してもよいと思います。それでよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、特にないようですので、議案第59号については承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第59号を承認とします。

【議案審議】

議案第57号 令和元年度教育予算の補正（9月）について

児玉典彦（教育長）

議案の最後ですが、第57号「令和元年度教育予算の補正（9月）について」、竹内部長、お願いたします。

竹内徹（教育部長）

それでは議案第57号「令和元年度教育予算の補正（9月）について」ご説明いたします。資料は別冊②3ページをお願いします。今回の9月補正で、第10款教育費につきましては、予算にあるとおり、総額で1,902万7,000円の増額となっております。このうち教育委員会が所管しますのは、2の小学校費2,000万円、中学校費1,000万円及び社会教育費の3,000万円の合計6,000万円が教育委員会所管の予算となります。それでは内容についてご説明させていただきます。まず4ページをご覧ください。小中学校外壁落下防止対策事業でござ

いますが、これは本年5月17日に彦島公民館外壁タイルの一部が隣接する市道に落下したことを受けまして、小中学校校舎等の外壁の緊急点検を行いました。その結果、落下防止措置が必要と判断される箇所が多数存在することが判明したため、外壁落下による事故を未然に防止するための処置を緊急的に実施し、児童生徒の安全を確保しようとするものでございます。予算内容といたしましては、小中学校の校舎等の外壁修繕工事に要する経費3,000万円を増額しようとするもので、内訳は小学校が29校で2,000万円、中学校が11校で1,000万円となっております。なお、収入につきましてはこの修繕工事に関しては、こども未来基金繰入金の使用を考えております。続きまして5ページをお願いします。公民館等外壁落下防止対策事業でございますが、先ほどの彦島公民館に対する安全対策等の緊急対応及び外壁の改修工事を行おうとするものでございます。併せまして、小中学校同様、社会教育施設についても利用者の安心安全を図るため、外壁の一斉点検を行いました。その結果に基づいて、補修応急対応を行おうとするものでございます。予算内容としましては、公民館等の緊急安全対策外壁修繕工事に要する経費3,000万円を増額しようとするもので、内訳につきましては、剥落しました彦島公民館の外壁の補修に2,000万円、その他の公民館につきましては11館で800万円、小野・宇賀ふれあいセンターと菊川ふれあい会館がそれぞれ100万円となっております。以上教育予算の補正についてご説明いたしました。よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございます。ただ今の説明について、ご質問、ご意見があればお願いします。吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。金額で見ると、一校100万円弱で、これで全部直せるとは思いませんけれども、緊急を要するところと、あとは子供達の安全を確保するための場所という認識でよろしいでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、竹内部長。

竹内徹（教育部長）

基本的に外壁の剥落しかかった箇所、浮いたところを落とす処理をします。本来のタイルを付け替えるということをしませんので、安全対策で落としてしまって、劣化防止の処理だけをするという形を考えております。比較的金額が安い形になっています。

児玉典彦（教育長）

はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

現在は「ここは入れません」という表示がなされていると思いますが、この修繕によって、それが解除されて、その場所が使えるようになるということでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、大賀課長。

大賀健（学校支援課長）

現在、落ちたりしているところについてはバリケードをしておりますが、今回の外壁については、今後亀裂等で落ちる恐れがあるというところで、危ないところについては当然バリケードをして修繕後にバリケードを撤去するということとなります。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。他にないようでしたら、議案第57号は承認としたいと思います。よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、議案第57号は承認といたします。

【報告事項】

平成30年度決算について

児玉典彦（教育長）

引き続き、報告事項の非公開案件に入ります。「平成30年度決算について」、竹内部長、お願いします。

竹内徹（教育部長）

それでは、平成30年度教育委員会の所管に係る教育費の決算についてご報告いたします。別冊②の資料7ページをお願いいたします。大学費、こども育成課及びスポーツ振興課所管部分を除く教育費の予算額99億2,118万3,000円に対しまして、決算額は68億2,397万6,907円となっております。差額につきましては、翌年度への繰越額は、21億4,570万9,047円、不用額が9億5,149万7,046円であり、全体の執行率は68.78%となっております。それでは各項を追ってご説明いたします。教育総務費は予算額10億9,290万7,000円に対しまして、決算額は10億3,707万7,297円となっております。差額については翌年度への繰越額は1,400万円、不用額は4,182万9,703円となっております。翌年度への繰越の理由としましては、ブロック塀改修事業におきまして、事業完了が年度を超えたことによるものであり、不用額が発生した理由につきましては、小中学校教職員等の健康管理業務委託料が見込みを下回ったことによるものでございます。主な事業内容は、教育委員会及び事務局職員の人件費、生徒指導推進及びコミュニティ・スクールに係る経費となっております。続きまして、小学校費予算額34億3,586万1,000円に対しまして、決算額は13億5,881万8,760円となっております。差額につきましては翌年度への繰越額が15億5万4,574円、不用額は5億7,698万7,660円となっております。翌年度への繰越しの理由につきましては、先ほどと同じくブロック塀改修事業及びエアコン整備事業におきまして、事業完了が年度を越えたことによるものであり、不用額が発生した主な理由につきましては、エアコン設置工事費の契約額が見込みを下回ったことによるものでございます。主な事業内容は、小学校に勤務する職員の人件費、教材の整備費、修学援助及びエアコン整備に係る経費となっております。続きまして中学校費は、予算額15億2,148万4,000円に対しまして、決算額7億679万350円となっております。差額につきましては、翌年度への繰越額が6億2,965万4,473円、不用額が1億8,503万9,168円となっております。翌年度への繰越及び不用額が発生した理由につきましては、小学校費と同様、エアコン整備事業等の繰越及び不用となっております。主な事業内容につきましては、中学校に勤務する職員の人件費、教材の整備、就学援助及びエアコン整備事業に係る経費となっております。続きまして、高等学校費予算額6億240万4,000円に対しまして、決算額5億7,962万3,041円となっております。差額につきましては、不用額は2,278万959円であり、不用額が発生した主な理由は、高等学校管理業務に係る光熱水費及び委託料が見込みを下回ったことによるものでございます。主な事業内容につきましては、下関商業高等学校に勤務する教職員の人件費、施設整備及び教材の整備に係る経費となっております。9ページをご覧ください。社会教育費は、予算額19億5,862万9,000円に対しまして、決算額19億841万799円となっております。差額につきましては、不用額が5,021万8,201円であり、不用額が発生した主

な理由は、美術館管理運営業務に係る光熱水費及び工事請負費が見込みを下回ったことによるものでございます。主な事業内容としましては、生涯学習課等の職員人件費、生涯学習の推進に係る経費及び公民館、図書館、博物館、美術館等の施設管理運営に係る経費となっております。続きまして、保健体育費は予算額13億989万8,000円に対しまして、決算額12億3,325万6,651円となっております。差額につきましては、翌年度への繰越額が200万円、不用額が7,464万1,349円となっております。翌年度への繰越の理由は、ブロック塀改修事業において、事業完了が年度を越えたことによるものであり、不用額発生した主な理由は、給食費及び医療費に係る就学援助費が見込みを下回ったことによるものでございます。主な事業内容は、学校保健給食課及び給食調理員に係る人件費、学校保健管理、学校給食実施及び就学援助に係る経費となっております。10ページをお願いします。災害復旧費になりますが、予算額3,090万7,240円に対して、決算額は931万7,240円となっております。差額については翌年度への繰越額が1,887万1,000円、不用額が271万9,000円となっております。翌年度への繰越の理由につきましては、災害復旧工事において、事業完了が年度を越えたものであり、不用額が発生した主な理由は民有地についての事業を実施しなかったことによるものです。事業内容につきましては、平成30年7月の集中豪雨によりまして文洋中学校西側の法面及び擁壁が崩壊したことによる災害復旧事業に係る経費となっております。続きまして、平成30年度決算に係る教育委員会の主要な施策の成果についてご説明いたします。11ページをお願いします。目次がございますが、11の事業のうち6の主要な施策についてご説明させていただきたいと思っております。まず、13ページをお願いします。適正規模・適正配置事業は、少子化等により学校が小規模化する中、学校統合等を進め、よりよい教育環境を実現することを目的としております。地元の合意が得られた豊北地区3校、神玉小学校・神田小学校・滝部小学校の統合準備を進め、平成31年4月に3校を統合いたしました。決算情報をお願いします。予算額673万3,000円に対しまして、決算額は574万8,128円であり、主な支出内容は、統合に伴う物品の移転や廃棄物処理に係る委託料274万6,980円でございます。続きまして、15ページをお願いします。学校図書館教育の充実に向けまして、専門的な知識を有し、教員とともに学校図書館を活用した授業やその他の教育活動を行う学校司書が重要な役割を担っております。平成30年度におきましては図書館司書を5人増員して、合計10人とし、小中学校合わせて32校に兼務配置を行いました。決算状況をお願いします。予算額2,529万円に対しまして、決算額は2,445万1,743円であり、主な支出内容は、学校司書の人件費2,409万8,844円となっております。続きまして、17ページをお願いします。ブロック塀緊急安全対策事業は、昨年6月に発生した大阪府北部地震における事故を受け、小中学校等34校、公民館など計40施設において、倒壊の危険性が高いなど、安全対策を講じる必要性が高いものについて、安全対策を実施したものでございます。なお、先ほど説明したとおり、事業の完了が年度を越えるものにつきましては予算を繰り越し、引き続き今年度も安全対策を実施していくこととしております。決算情報をお願いします。予算額3億5,984万円に対しまして、決算額は3,876万2,436円でございます。主な支出内訳は、ブロック塀の改修工事費2,610万4,280円でございます。続きまして、19ページをお願いします。小中学校エアコン整備事業につきましては、子供の熱中症対策と学習環境を改善するため、小学校47校、中学校21校の普通教室等にエアコンを整備しようとするものでございます。設置する教室数は小学校が647教室、中学校が260教室となっております。なお、先ほど説明したとおり、事業の完了が年度を越えるため、予算を繰り越して事業を実施し、本年7月中旬にはすべての学校への設置工事が完了しております。決算情報をお願いします。予算額25億3,800万円に対しまして、決算額は651万9,917円であり、支出内訳は、全額工事設計に係る人件費ということになっております。続きまして21ページをお願いします。勝山御殿跡明治維新150年記念事業は、幕末に築城された最終末期の城郭である勝山御殿跡について、明治維新150年に合わせ幕末当時の様子を再現した歴史仮装行列のほか、各種地域住民参加型の行事を開催したものでございます。また、本史跡は、平成31年2月に国指定史跡となっております。決算情報を願います。予算額250万円に対しまして決算額は198万3,884円であり主な支出内訳は、イベント開催に係る委託料197万8,884円でございます。最後に

22ページをお願いいたします。美術館施設大規模改修屋上防水等は、建設から35年が経過し、建物の劣化・老朽化が進んでおります美術館について、屋上防水の工事を実施するとともに、腐食が進んでおりました高架水槽の取替工事を実施したものでございます。決算情報をお願いいたします。予算額6,900万円に対しまして、決算額は5,982万8,760円であり、支出内訳は全額改修工事等に係る経費でございます。簡単ですが、以上で平成30年度決算に係る報告といたします。よろしくをお願いします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただ今、決算について説明がありましたが、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございました。不用額について、ほとんどの小中学校、高等学校含めて人件費ということでしたけれど、これは教員・職員が足りてないのか、もしくは事実上人数が少なくなったのかお尋ねします。それからもう1つ、後半の事業ごとの評価ですけれども、皆さん謙虚なのか「C」が付いているんですけども、完了された事業であれば、計画完了ということが「A」となっていますので、これは何か足りないものがあつたのかもしれないけれども、きちんと評価を表記した方がいいんじゃないかと思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

藤田部次長、お願いします。

藤田信夫（教育部次長）

先ほどの部長の説明がありました人件費というのは、その各事業の主な支出費目ということでご説明していますので、人件費で不用額が多く発生したということではございません。人件費は毎年、年度ごとに整理をしておりますので、人件費はほぼ予定どおり支出されています。不用額につきましては、各事業の工事執行残であるとか、光熱水費の節減であるとか、そういったものとなっております。人が足りない・いないから人件費が余ったということではございませんので、そのあたりご了解いただければと存じます。全体の評価の関係ですが、今回主要な事業として挙げているものが、必ずしも単年度で終わるというものではなくて、事業として継続しているものもございますので、その中でCと評価しているというものが多いと思われれます。事業が単年度で終了、完了してしまったというものであれば、「A」という評価が出てくると思われれます。今回示しておりますのは、今後も継続していく事業が多くございますので、これについては全体としては計画どおりに進捗している・今後計画どおりで進捗させていきたいということで「C」という評価を挙げている事業が多いというように考えております。以上でございます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。その他ございませんか。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

資料15ページで、学校司書の配置について、配置計画として特に中学校は数が増えています。が、実際に1日どれぐらい読書しますかという先ほどの調査の中で、中学校はかなり数値が低かったので、やはり小学校のころからしっかりと読書の習慣をつけるという意味で、小学校の方にももう少し力を入れていただければと思います。ただ、学校司書というのは本当に必要だと思っておりますので、司書の方たちもしっかり実力をつけて子供達にふさわしい本・読みやすい本を是非薦めていただければと思っています。

児玉典彦（教育長）

今の意見について、岡課長よろしくをお願いします。それでは、本件については、報告済みとし

たいと思いますがよろしいですか。

(はい)

児玉典彦（教育長）

それでは、本件については、報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立小・中学校における夏季休業の短縮について

児玉典彦（教育長）

報告事項の最後になります。「下関市立小・中学校における夏季休業の短縮について」、学校教育課、大田課長、お願いします。

大田一夫（学校教育課長）

学校教育課から「下関市立小・中学校における夏季休業の短縮について」ご報告いたします。席上に配布いたしました別冊⑤をお願いいたします。5月の下関市総合教育会議でもご説明しました夏季休業の短縮について、実施の時期及び短縮期間についてご報告いたします。現在教育委員会では、教員が子供と向き合う時間・授業と向き合う時間を確保するために、下関市立小・中学校の夏季休業を短縮し、各学校が「学びが好きな子ども」の育成に向けた体制作りを進めております。図の下、学校の現状の囲みにありますように、今、学校においては、教職員はもっと子供達のためという思いはあるものの、その時間が確保できておりません。先ほどの調査の結果にもありますように、非常にタイトな中でやっております。何よりも子供達にとって、じっくりと学習に取り組むことは、新学習指導要領実施を踏まえ、これからの激しい変化の時代に必要な資質能力の育成に欠かせないと考えております。一方では、夏休みを子供だけで過ごす割合は年々高くなっており、子供だけで過ごすことによる食事面と生活習慣の乱れやネット依存等も懸念されているところでございます。このような中、今年度から小・中学校の普通教室においてエアコンの利用が可能となりました。以上のことから、小・中学校において、令和2年度から下のカレンダーに色付けした部分になりますが、夏季休業を約1週間短縮し、8月23日までとしたいと思っております。これにより、8月24日から2学期となります。約30時間程度の授業時間を生み出すことができます。この生み出した時間を使って、例えば毎日6校時までである授業を、一定期間または週の特定の曜日を5校時にしたり、学期初めや成績の処理の際に4校時で下校したりして、放課後を増やすことで、子供と向き合う時間・授業と向き合う時間が生まれます。子供達が「分かった」「できた」と言えるような授業が展開され、じっくりと子供に関わることで、多くの学校課題が解決に向かうと考えております。以上、夏季休業の短縮についてご報告いたしました。なお、本件につきましては、9月に行われます第3回下関市議会定例会の文教厚生委員会において報告した後に、関係する規則の改正を教育委員会定例会においてご協議いただく予定としております。以上でございます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ご意見、ご質問があればどうぞ。吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

私は個人的には賛成でございます。保護者の方と、特にお母さん達とお話するときに、夏休みはお盆だけでいいよという保護者の方も非常に多くいらっしゃいます。それは先ほどご説明のありました共働きなど、子供も少ない中で個食ということもあるでしょう。私個人的には、もっと短くてもいいのかなど。賛否両論あると思うんですけども。これを最初のステップとして、先生達の働き方改革や、新しい学校の授業とか時間も増えていく中で、これからもう少し色々な角度から見直していけばいいんじゃないかと思っております。以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。他にございますか。藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

私もこの短縮に賛成です。授業の面からですが、子供達の夏休みの過ごし方と申しますか、非行に関して、データを見ますと7月8月が大変多くなっています。中でも自転車の無灯火であるとか、中学生で特に数字が上がっています。やはり、緊張感を持続するように夏休みを短縮して、「宿題もしっかりしなくてはいけない」という思いを持ってもらいたいと思います。

児玉典彦（教育長）

児島委員。

児島まさ子（教育委員）

こんなふうに夏休みが無くなるのが今から起こるんだという感じもするのですけれども、多くのメリットもあると思われますし、エアコンが付いたという点も考えると、今後も期待されると思います。もしデメリットや問題点など予測できるものがありましたら教えてください。

児玉典彦（教育長）

大田課長。

大田一夫（学校教育課長）

まず教職員の働き方改革とセットという考え方でいくときに、今現在も教職員は夏休み期間といいながら、かなり勤務をしている実態がございます。そういったところも一体化して改革をしていかないと教職員にとっては単に1週間夏休みが縮まっただけで、働き方改革は進まないというところがございます。例えば小学校の教員で申しますと、7月末はほぼ子供も登校しながら、実質には授業に近いような補習・水泳の指導等しておりました。ここは思い切って削減して、従来8月末にやっていた研修等を7月末に入れる形で、ここは子供にとっていいことは間違いないんですが、7月末のものは極力減らしていく、そういった形で進めたいと思っております。それから、どうしても他市町の情報も入っておりまして、英語の穴埋めだろうというふうに思われております。ここはしっかりと説明をして、教育長の思いとしては「放課後を作る」ということで、生み出した30時間を、簡単な穴埋めに使わせない、きちっと放課後を生み出す、そして子供達ときちんと向き合う。そこに関してはしっかりと教職員と話して徹底していきたいと思っております。

児玉典彦（教育長）

よろしいでしょうか。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

私も夏休みを少し縮めて、そして教員にもゆとりを持たせるという目的でやることについては賛成ですけれども、今話も出てきましたが、縮める・夏休みが短くなるということが世間一般にも、子供達にもマイナスイメージで伝わる部分もあると思います。大田課長からご説明があったように、この1週間を縮めるということが、どのような目的と意図を持ってやっていることなのかということが、十分伝わるように説明をしていく必要があるかと思っております。せっかくの大きな決断であろうかと思っておりますので、そのスタートがプラスのイメージを持ってスタートできるようになるといいと思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。他はよろしいでしょうか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

この取り組みを通して、先ほどアンケートでもあった、児童生徒と向き合う時間の確保について、下関市の比率が上がることを願っています。

児玉典彦（教育長）

それでは、大田課長、色々な要望等も出ましたので、よろしくお願いします。それでは本件について、報告済みとしてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは、本件については、報告済みといたします。

《非公開部分 おわり》

【閉会の宣告】

児玉典彦（教育長）

これで本日の日程すべて終了いたしました。それではこれで定例会を終了いたします。皆さんお疲れ様でした。

（お疲れ様でした）

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員